

## 12月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細	
<b>総務省行政相談所</b> 国の行政全般についての相談 所 市役所2階 談話室		回 4日(月) 13時～15時 直接会場へ 所 協働・男女平等参画室 電 (32)6152	
<b>行政書士会くらしの無料相談会</b> 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 所 市民活動センター		回 16日(土) 10時～12時30分 所 詳電話で 山崎行政書士事務所 電 (36)5633	
<b>消費生活・多重債務</b> 消費生活=訪問販売・契約トラブルなど 多重債務=カード・住宅ローンなどについての無料相談 所 消費者センター(市民活動センター 3階)		回 月～金曜日 8時45分～17時15分(12月29日～1月3日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 所 消費生活=電 (33)6510 多重債務=電 (32)6119	
<b>【完全予約制】                      困りごとなんでも特設相談所</b> 差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷などの人権問題(人権擁護委員には弁護士もいます) 所 札幌法務局苫小牧支局 2階		回 7日(木) 9時30分～12時30分 所 詳電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 電 (34)7151	
<b>ネットワーク相談会</b> 離婚、就労、女性の健康、生活全般など総合相談(専門職や有資格者が対応し、関係機関へつなぎます)		回 23日(土) 10時～12時 回 14日(木) 10時～14時に電話で(一社)ネットワーク苫小牧 電 (32)3610 所 協働・男女平等参画室 電 (84)4052	
<b>配偶者暴力相談支援センター</b> 託児付き相談・夜間相談 所 配偶者暴力相談支援センター		託児付き相談 回 月～金曜日 8時45分～17時15分(12月29日～1月3日を除く。夜間相談も実施) 所 配偶者などからのDVを受けていて生後1カ月～中学生の子どもがいる方 所 相談希望日の1週間前までに電話または二次元コードで 配偶者暴力相談支援センター 電 (84)8985 夜間相談 回 13日(水) 17時15分～19時30分 市役所1階東側玄関 庁舎管理室へ 所 配偶者などからDVを受けている方	
<b>無料市民相談</b> 所 市民相談所(市民活動センター)	<b>法律相談</b> 弁護士 壬生賢哉	回 22日(金) 9時30分～12時(1人20分) 定 7人 申し込み順 回 12月1日(金)～21日(木)午前中までに直接または電話で	
	<b>夜間心配ごと相談</b> 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談	回 12日(火) 18時～20時(1人30分) 直接会場へ	
	所 市民相談所 電 (33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています		

## 今月の納期・夜間納税相談

納期	固定資産税・都市計画税		12月25日(月)	
		4期		
	国保税		1月4日(木)	
	7期			
夜間納税相談	市税・国保税	12月25日(月)～27日(水) いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) 電 (32)6274	

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリをご利用ください

広告